

保育施設設置・運営者の募集について

令和8年1月頃に下記の要件で保育施設設置・運営者の募集を行います

実施事業

小規模保育事業A型
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

募集地域

宜野湾市伊佐全域、大山一丁目、大山三丁目～五丁目、大山七丁目に住所を有する賃貸物件を活用した保育施設1施設

応募資格

法人格：社会福祉法人

0歳児から5歳児までの受け入れを実施する認可保育所、又は認定こども園を3年以上運営した実績を有し、現に運営していること。

候補者決定日（予定）

令和8年6月頃。

開園日

令和9年4月1日までに開園及び小規模保育事業を実施すること。

定員等（予定）

小規模保育事業：0歳児（3名）、1歳児（8名）、2歳児（8名）

乳児等通園支援事業：0歳児・1歳児の定員を必ず1人以上確保すること。

改修工事等

国の補助金を活用した、宜野湾市保育所等改修費等支援事業補助金にて支援。令和9年4月1日を開園目途とするため、改修工事等の着手は令和8年9月までに行うこととし、開園準備期間も踏まえ令和9年2月末日までに工事を完成すること。